

## 4 計画期間

第Ⅱ章で示す具体的な取組の計画期間は、ビジョンの戦略計画にあわせて、平成28年度から31年度までの4か年を基本とします。将来を見通して長期的に取り組む必要のある課題への対応も盛り込んでいます。直ちに着手すべきものは計画策定に先立って取り組みます。